

平成十九年七月三日提出
質問第四七六号

「社会福祉士試験漏洩疑惑」に関する質問主意書

提出者
阿部知子

「社会福祉士試験漏洩疑惑」に関する質問主意書

「社会福祉士」資格を取得した人は、全国で七万人を超えており、在宅介護支援センター、身体障害者更生援護施設などで介護などの中核的担い手として活動している。この社会福祉士は国家試験に合格したものに与えられる資格である。国家資格である以上、試験は厳格に行われなければならない。ところが「サンデー毎日」六月二十四日号によれば「社会福祉士の試験問題が漏れていた」という見出しの下、昨年十二月に行われた日本社会事業大学における「学内模擬試験解説講座」で心理学試験の出題者が断定的に明らかにされ、しかも模擬試験の中にきわめて類似的な問題が含まれていたという事件が報道されている。この事件は、厳格に行われなければならない国家試験の権威と信頼を揺るがす大きな問題といわざるを得ない。国家試験の信頼性を回復させるためにも適切な対応が求められると考える。よって以下の事項について政府に対し質問をする。

1 昨年十二月十九日から二十一日に日本社会事業大学で行われた「二〇〇六年度 社会福祉士 精神保健福祉士学内模擬試験解説講座」直後に受講者約八百人の間で「漏洩ではないか」という話が広まり、学生からおかしいと指摘された同大学は「対外的に誤解を生む恐れのある箇所がありました」、「このページ

を切り取り、破棄をお願いします」という文書を学生に郵送している。その後、インターネット上でも情報が流れた。「漏洩疑惑」の問題があるという情報を厚生労働省が最初に知ったのはいつか。

2 厚生労働省が行った「漏洩疑惑」を受けている日本社会事業大学の教授（D教授）に対する事情聴取についてお伺いしたい。

（1） いつ、どこで、何人の厚生労働省の担当者がどのくらいの時間をかけて行ったのか。また、そのような事情聴取は適切なものと考えているか。

（2） D教授は出題者三人をなぜ知ったと考えるか。D教授は「推測」と弁明したとされているが、その「推測」という弁明をそのまま鵜呑みにすべきでないと考えるがいかがか。

（3） 「学内模擬試験解説講座」資料集によれば、〇三年一月実施の第十五回試験以降、第十八回まで年度別に出題者三人の実名を記載している。また、その中には第十五回、第十六回試験は自らも出題者であったことを明らかにしている。これらの出題者は正確なのか。もし正確であれば第十五回、第十六回試験の出題者を意図的に漏らしたことになり、守秘義務違反になると考えるがいかがか。第十七回、第十八回試験出題者名をどこで入手したかについて事情聴取でD教授に質したか。

質したとすれば当人はどのように返答したか。その返答をどのように評価するのか。もし質していないとすればなぜしなかったのか。

(4) 「サンデー毎日」によれば、学生の「D先生は『出題者はA、B、Cが五問ずつ持ち寄って、どれを出すかはリーダーのC先生が決める』ということも教えてくれました」という証言を紹介している。この証言は正確なのか。もし正確であれば誰からこの情報を得たかについて事情聴取でD教授に質したか。質したとすれば当人はどのように返答したか。その返答をどのように評価するのか。もし質していないとすればなぜしなかったのか。もしA、B、Cのいずれかの教授が漏らしたとすれば、漏らした教授は守秘義務違反となると考えるが、いかがか。

3 厚生労働省は「社会福祉振興・試験センター」にD教授と心理学試験問題担当者三人のうちの一人である同じく日本社会事業大学のC教授の二人の事情聴取を行わせたか。行わせたとすればいつ、どこで、何人のセンター担当者がどのくらいの時間をかけて行ったのか。厚生労働省はいつその報告を受けたのか。また、そのような事情聴取は適切なものと考えているか。

4 昨年十二月に行われた「学内模擬試験解説講座」直後に日本社会事業大学の受講者約八百人の間で「漏

洩ではないか」という話が広まり、インターネット上でも情報が流れた。

(1) 国家試験問題漏洩という重大な問題であるとすれば、当然、日本社会事業大学から厚生労働省に報告があつてしかるべきと考えるが、そうした報告はあつたのか。なかつたとすれば、なぜ報告をしなかつたのかという注意を与えたのか。

(2) 学生からおかしいと指摘された大学は、十二月二十五日「対外的に誤解を生む恐れのある箇所がありました」という文書を学生に郵送しているが、この「文書」を作成するにあたり日本社会事業大学から何らかの相談はあつたのか。また、「文書」を学生に郵送したという報告はあつたのか。

(3) もし(1)、(2)の件で日本社会事業大学から厚生労働省に報告がなかつたとすれば、なぜ報告がなかつたと考えるか。同大学の事務方の責任者(理事長、専務理事、事務局長)は、全員厚生労働省からの天下りである。報告があつてしかるべきと考えるがいかがか。

5 今後、同問題について調査を行う考えはあるのか。あるとすればD教授だけでなく、A、B、Cの三教授さらには日本社会事業大学の対策委員会、学生などにも事情聴取すべきと考えるがいかがか。

右質問する。